

令和7年10月28日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公印省略)

医療 DX に関するシステムの導入等で活用できる補助金まとめ

平素は本会事業の推進に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、標題の件につき、日本医師会より連絡および周知依頼がありました。

医療 DX に関するシステム（オンライン資格確認や電子処方箋、レセコン、電子カルテ等）の導入等の費用については、医療情報化支援基金をはじめとする各種の補助金が設けられておりますが、それぞれ個別で通知されており、全容がわかりにくい状況でございます。

今般、日本医師会により、医療 DX に関するシステムの導入等で活用できる補助金に関して、「医療 DX に関するシステムの導入等で活用できる補助金一覧」として整理されました。下記日本医師会メンバーズルームよりご覧いただけます。利用可能な補助金制度について確認する際にご活用ください。なお、各補助金の詳細については、当該一覧に記載されている、URL や日医案内文書、問い合わせ先にてご確認ください。

また、本会において、各補助金の申請期限を記した表を「医療 DX に関するシステムの導入等で活用できる補助金の申請期限」として、別途作成しておりますので、併せてご確認ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【別添資料】

- ・医療 DX に関するシステムの導入等で活用できる補助金の申請期限

【医療 DX に関するシステムの導入等で活用できる補助金一覧について】

* 日本医師会メンバーズルーム（下記 URL もしくは右記二次元コード）から閲覧が可能です。

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/sys/2025sys_1203.pdf

※ 閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

- ・ユーザー名：会員 ID（日医刊行物送付番号）の 10 桁の数字（半角で入力）です。
宛名シール下部に印刷されている 10 桁の数字です。
- ・パスワード：生年月日の「西暦の下 2 桁、月 2 桁、日 2 桁」を並べた 6 桁の数字です
(半角入力)。




【担当理事より】

今般、医療 DX に関係する補助金についての総覧的な資料が、日本医師会により作成されました。上記日本医師会メンバーズルームよりご覧いただけます。また、各補助金の申請期限を記した資料も、別途本会として作成しておりますので、併せてご確認ください。また、医療機関におかれましては、本資料をご参照のうえ、補助の活用をご検討ください。

大阪府医師会 総務課企画室
TEL06-6763-7021

医療 DX に関するシステムの導入等で活用できる補助金の申請期限
 (令和 7 年 10 月 28 日付周知「医療 DX に関するシステムの導入等で活用できる補助金まとめ」別添資料)

大阪府医師会

システム	種類	申請期限
オンライン 資格確認	医療扶助	<u>令和 8 年 1 月 1 5 日 (木)</u>
	外来診療等 (通常とは異なる動線・機器故障時等) 【モバイル端末等】	<u>令和 8 年 1 月 1 5 日 (木)</u>
	訪問診療等 【モバイル端末等】	<u>令和 8 年 1 月 1 5 日 (木)</u>
	オンライン診療等 【モバイル端末等】	<u>令和 8 年 1 月 1 5 日 (木)</u>
	健診実施機関等 【モバイル端末等】	<u>令和 8 年 1 月 1 5 日 (木)</u>
	義務化対象外機関 (資格確認限定型) 【モバイル端末等】	<u>令和 8 年 1 月 1 5 日 (木)</u>
	医療費助成の受給者証及び診察券のマイナンバーカードへの一体化	<u>令和 8 年 1 月 1 5 日 (木)</u>
	スマホ保険証対応のカードリーダー	<u>令和 8 年 1 月 3 1 日 (土)</u>
電子処方箋	導入および院内処方機能の追加	下記ホームページをご参照ください。 https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010040 
電子カルテ	電子カルテ情報共有サービス (病院 (20 床以上) が対象)	<u>令和 13 年 3 月 31 日までに電子カルテ情報共有サービスの導入を完了した上で、令和 13 年 9 月 30 日までに申請いただければ、補助金交付の対象となる。</u>
システム 全般	医療施設等経営強化緊急支援事業 (生産性向上・職場環境整備等事業) (令和 7 年 3 月 31 日時点でベースアップ評価料を届け出ていることが条件)	<u>令和 7 年 9 月 1 9 日 (金曜日)</u> ※大阪府においては受付終了
	IT 導入補助金 (従業員数が 300 人以下の医療法人及び、100 人以下の個人開業医が対象)	下記ホームページをご参照ください。 https://it-shien.smrj.go.jp/ 